



## 教えてマッタマン!

～ 第63回 不用品はリユース・リサイクルしよう! ～  
問合せ 環境課ごみ減量推進係 ☎0562-92-1113



3月、4月は新年度に向けての準備や引っ越しなどで家の中を片付ける機会が多くなる時期です。リユースやリサイクルができるものがあれば、分別してリサイクルショップを活用したり、資源回収に出したりしましょう。また、市では「譲ります・譲ってください」という不用品登録制度があります。

### 譲ります・譲ってください



利用登録をする場合は、環境課にて申請用紙に記入が必要です。

- 登録できる品目** 家具、電化製品、子ども用品などの一般的な日常生活品  
※生き物、自転車、農業や肥料、その他市が掲示を認めないものは登録できません。
- 希望価格** 無料～上限5,000円(販売目的としていないため)
- 掲示方法** 市役所本館1階の掲示板、市ホームページ(希望者のみ)
- 掲示期間** 3か月間

### 市内リユースショップ一覧

店舗名	住所	電話番号	主な取扱用品
アップガレージ 豊明・国1店	阿野町長根153-1	☎0562-96-1400	車用品
セカンドストリート 豊明店	三崎町高鴨6-11	☎0562-91-4133	服飾用品
BOOK OFF とよあけ店	新田町門先11-13	☎0562-95-3274	本、CD、DVD、ゲームソフト
COMP OFF とよあけ店	新田町門先11-13	☎0562-93-8733	楽器、おもちゃ、ゲーム機
Re☆ショップとよあけ by PlayWork	栄町梶田61-6	☎070-8340-0841	衣類、かばん、台所用品、雑貨

### 違法な不用品回収業者を利用しないでください

不用品(廃棄物)の回収ができるのは、市が許可した「**一般廃棄物収集運搬業者**」だけです。高額な料金請求や不法投棄などのトラブルにつながる可能性がありますので、次のような業者は利用しないでください。

#### 違法業者の 特徴

- スピーカーなどで「家庭の不用品を回収します」と宣伝しながら市内を巡回し、廃家電などの不用品を回収する業者
- 「〇月〇日に回収しますので、家の前に不用品を出しておいてください」といったチラシを投函し、廃家電などの不用品を回収する業者
- 空き地で廃家電などの不用品を回収する業者

分別に迷ったら市のホームページで確認しよう!  
検索しやすくなったよ!



<市ホームページ>



### 第20話 3Rでごみ減量



絵: 豊明高等学校イラストレーション部 伊藤亜美さん